人とまち　「きずな」でつなぐ　元気な平生

広報ひらお

-HIRAO Public Relations-

主な内容

■災害から身を守るために！（P２～３）
■児童扶養手当などのご案内（P４）
■第四次平生町総合計画概要（P５）
■町長室の窓（P７）
■まちの話題（P９～11）
■情報伝言板（P16～17）

No.1192

平成23年（2011）

8月号

生まれて初めての海水浴

７月21日、なかよしハウス（子育て支援センター）が主催する子育て支援行事「子育てサロン」において、丸山海浜パーク（佐賀）での海水浴（磁遊び）が行われました。

参加した親子は８組で、子どもたちの多くは生まれて初めての海水浴。最初はしょっぱい水や次々と寄せる波が不思議で緊張した面持ちでしたが、そこは順応性の高いこどもたち。しばらくするといつもの笑顔に戻り、夏の海を満喫していました。

◇発行：平生町役場　〒742-1195　山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の１　☎0820（56）7111＜総務課＞

●ホームページ　（パソコン版）http://www.town.hirao.lg.jp/
（携帯電話版）http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html
（左の２次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取ることによりアクセスできます。）
●E-mail　hirao1@town.hirao.lg.jp

災害から身を守るために！

～台風への対策を行いましょう～

3月11日に東日本大震災が発生し、東北地方を中心として東日本全体に甚大な被害をもたらしました。自然災害の発生は人間の力で食い止めることはできませんが、過去の災害を教訓に、日ごろの心がけや地域での助け合いによって、被害を少しでも減らしていけるように努力していかなければなりません。

台風に備えましょう

台風は8月～9月に日本に上陸することが多く、これから台風シーズンを迎えます。

台風は大雨、暴風、高波、高潮などの被害をもたらしますので、土砂災害や浸水害なども含めた、多くの災害への対策が必要となります。

台風シーズンに備えて日ごろから周囲を点検し、それぞれの家庭で被害を最小限に抑えられるように準備をしておきましょう。

また、自治会内や隣近所などで、地域の協力体制を確認しておきましょう。

自分で行う災害への備え

家の外の備え

大雨が降る前、暴風が吹く前に行いましょう。

○溝や排水口は掃除して、水はけを良くしておく。

○窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強する。

○風で飛ばされそうな物は、飛ばないよう固定したり、家の中へしまっておく。

家の中の備え

○非常用品の確認　懐中電灯・携帯用ラジオ（乾電池）・救急薬品・衣類・非常用食料・携帯ボンベ式コンロ・貴重品など

○室内の安全対策　飛散防止フィルムなどを窓ガラスにはったり、万一の飛来物の飛び込みに備えてカーテンやブラインドを閉めておく。

○水の確保　断水に備えて飲料水を確保するほか、浴槽に水を張るなどして生活用水を確保する。

避難場所の確認など

大雨が降る前、暴風が吹く前に行いましょう。

○学校や公民館など、避難場所として指定されている場所への避難経路を確認しておく。

○普段から家族で避難場所や連絡方法などを話し合っておく。

非常持ち出し品の準備

○リュックサック・食料品・医薬品・防災頭巾やヘルメット・丈夫な靴・貴重品・衣類・雨具・日用品など（日用品：懐中電灯・ラジオ・電池・軍手・ロープ・マッチやライター・使い捨てカイロ・マスク・紙おむつ・生理用品・ティッシュ・筆記用具・厚手のゴミ袋など）

○避難の際の持ち物は最小限にし、両手が自由に使えるように背中に背負えるものなどに入れましょう。

「大雨が降り出した！」「台風が接近している！」ときは…

情報の収集

○気象台では、台風や大雨などにより重大な被害が発生するおそれがあるときは、「台風情報」「注意報・警報」を発表します。テレビやラジオ、インターネットから最新の情報を入手してください。

危険な場所に近づかない

○豪雨で増水した小川や側溝は境界が見えにくくなり、転落事故が発生します。また、山や崖崩れも起こりやすくなります。日ごろは安全と思われている場所でも油断せず、これらの場所にはむやみに近づかないようにしましょう。

非常日用品の点検

○非常持ち出し品の再点検を

緊急時に有効な防災メールの登録を！

平生町防災メールサービス

防災情報、気象警報・注意報などをメールで配信するサービスです。

【登録方法】

①次のアドレスに件名・本文を入力せずにメールを送信します。

e-hirao@xpressmail.jp

◁ＱＲコード対応の携帯電話をご利用の場合、左図からアドレスを読み取ることができます。

②返信される登録用メールの内容に沿って必要事項を入力し、登録完了

※登録用メールが届かない場合は、迷惑メール設定などをご確認ください。

その他ご不明な点は町役場総務課までお問い合わせください。

☎（56）7111

「さっきの放送なんて言ってたの？」
「放送がよく聞こえんかった！」

そんなときに電話で内容を確認できます

無線放送確認テレホン
☎（５７）００６１

屋外スピーカーから流れた役場からの放送を電話で確認することができます。（消防のサイレンなどは再生できません）

災害情報や避難所情報など

■災害情報提供システム

町内の災害情報や避難所情報などを、インターネットを利用して提供するシステムです。
http://www.yhk-joho.jp/

■平生町防災マップ

ホームページ上でも、町内の避難場所などをご覧いただけます。
http://www.town.hirao.lg.jp/home/html/kikouzu/ka/soumu/bousai/bousai1.html
※携帯用サイトはこちら
http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/bosai/bosai.html

■土砂災害危険箇所マップ

町内の土砂災害危険箇所などを表した地図です。（平成19年1月に該当地区へ配布しております。）

ホームページ上でもご覧いただけます。
http://www.town.hirao.lg.jp/home/html/kikouzu/ka/soumu/bousai/kiken/kiken.html

■平生町洪水避難地図（洪水ハザードマップ）

昨年６月に大字平生町地区を中心とした該当地区へ配布しています。

■山口県土木防災情報システム

県内の雨量、河川水位、土砂災害警戒情報、気象情報などの防災情報をリアルタイムで配信するシステムです。防災情報を登録者へメールで自動配信するサービスもあります。
http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/
※携帯用サイトはこちら
http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/k/

■下関地方気象台（気象庁）

県内の気象情報、警報・注意報などが確認できます。
http://www.jma-net.go.jp/shimonoseki/

台風の恐ろしさ　忘れていませんか？
平成16年９月７日の台風18号で損壊した突堤。
この台風はいたるところに大きな被害を残しました。

しましょう。例えば、赤ちゃんのいる家庭では粉ミルクとお湯を忘れないように準備しましょう。

避難の準備

○避難勧告が出てからあわてないように、避難場所までの道順や避難指示の伝達方法、隣近所との協力体制などについて、再度確認しましょう。

災害発生の危険が迫ってきたら…

○町は、災害の危険が迫った地域の住民に対して「避難勧告」や「避難指示」を行います。これらの指示は、防災無線、広報車、消防署などによって伝えられます。

○危険を感じたり、避難指示があった場合は、すぐにその指示に従えるよう準備し、あわてず速やかに避難しましょう。隣近所へも声をかけ、特にお年寄りの一人暮らしの人には「だいじょうぶですか」などの声かけをしましょう。

○避難の前には、必ず火の始末をしましょう。

災害時の緊急連絡先など

■町役場総務課　☎（５６）７１１１
　建設課　☎（５６）７１１８
■柳井地区広域消防本部
【緊急時は１１９番へ】
　☎（２２）００４０
■柳井警察署
【緊急時は１１０番へ】
　☎（２３）０１１０
■災害時伝言ダイヤル
家族や友人の安否確認ができます
☎１７１
使い方
メッセージを録音するとき
１７１＋１＋自分の電話番号
メッセージを再生するとき
１７１＋１＋自分の電話番号

児童扶養手当・特別児童扶養手当のご案内

児童扶養手当とは

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが養育される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

子どもとは18歳の年度末まで（一定の障害の状態にある子どもについては20歳未満まで）をいいます。

支給要件は？

次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、ひとり親家庭の父、母または父母に代わってその児童を養育している人（養育者）がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

①父母が婚姻を解消した子ども
②父または母が死亡した子ども
③父または母が一定程度の障害の状態にある子ども
④父または母の生死が明らかでない子ども
⑤その他（父または母が1年以上遺棄している子どもなど）

ただし、子どもや手当を受けようとする人が、公的年金などを受けることができるときは支給されません。また、子どもが児童福祉施設などに入所しているときも支給されません。（※所得制限があり、手当の一部または全部の支給が停止することがあります。）

支給要件にあてはまる人は、町役場健康福祉課にご相談ください。

特別児童扶養手当とは

特別児童扶養手当は、20歳未満で身体や精神に障害があるため日常生活に著しい制限を受けている子どもを監護している父もしくは母、または父母に代わってその子どもを養育している人に対して支給される手当です。

ただし、子どもが障害を支給事由とする公的年金を受けている場合や児童福祉施設などに入所しているときは支給されません。（※所得制限があり、手当の全部が支給停止することがあります。）

■問合せ先
町役場健康福祉課　社会福祉班
☎（56）7115

「窓口封筒」提供業者を募集します

平生町では、広告掲載事業の一環として、窓口封筒を作成・提供していただける業者を募集します。

募集物	平生町窓口封筒
募集対象	窓口封筒を取り扱う業者
提供期間	平成24年1月1日～平成24年12月31日
募集締切	平成23年8月31日（水）午後5時（必着）　※ 応募多数の場合は抽選
募集方法	募集期間内に申込書を総合政策課に提出（郵送可） ※申込書については総合政策課に備え付けています。 （平生町公式ホームページからダウンロードすることもできます。）
申込み・問合せ先	〒742-1195　山口県熊毛郡平生町大字平生町２１０－１ 平生町役場　総合政策課　☎０８２０（５６）７１２０

まちづくりの羅針盤
第四次平生町総合計画の「なかみ」④

第四次平生町総合計画で掲げているさまざまな政策を、少しずつ紹介します。

安全な生活を守るまちづくり

政策の内容　安全な生活を守るため、消防・救急体制の整備、治山・治水・高潮対策や危機管理体制の強化、交通事故や犯罪を防止する取組みを進めます。特に、防災・交通安全・防犯などの意識啓発を行うとともに、危機管理体制の整備を進めます。

政策の背景

■安全な生活の確保

大規模災害などによる被害や多様化する犯罪のリスクを最小限に抑えるため、住民･行政が一体となって、危機管理能力を高め、暮らしの安全性を高めることが課題となっています。

■核家族化・少子高齢化の進行

核家族化や少子高齢化の進行により、高齢者のみで構成される世帯が増加しています。また、高齢者の関係する事故が増加傾向にあります。

■情報通信技術の発達

携帯電話やインターネットなど、近年の情報通信技術の発達により、誰もが必要な時に必要な情報を得ることが可能な時代になりました。より便利で快適な生活を送ることができるようになった一方で、インターネットや携帯電話などを利用した犯罪が増加しています。

主な施策（取組み）

危機管理体制の強化

①災害・非常事態に対応できる体制の整備　②地域防災力の向上　③地震対策の充実

具体的には　▶防災・災害対策推進▶自主防災組織の設立促進と育成▶㊊防災行政無線難聴地域調査事業▶㊊防災行政無線更新事業▶㊊避難所施設整備事業▶公共施設耐震化事業　など

治山・治水・高潮対策の充実

①海岸保全施設の整備促進
②排水施設・河川整備の推進
③治山対策の推進

具体的には　▶海岸保全施設整備事業▶災害復旧事業▶河川維持改修事業▶排水機場維持管理▶砂防事業▶急傾斜地崩壊対策事業▶治山事業　など

消防・救急体制の整備

①消防体制の充実　②消防施設の整備　③火災予防意識の啓発　④救急救助体制の充実

具体的には　▶㊊消防団員研修事業▶㊊消防団員メール招集システム事業▶全自動ポンプ付積載車更新事業▶消防水利整備事業▶防火啓発事業▶㊊柳井地区消防本部との救急救助協議実施　など

交通安全と防犯の推進

①交通安全意識の高揚と交通安全啓発体制の強化　②交通安全施設の整備
③防犯意識の高揚と防犯対策体制強化　④防犯施設の整備

具体的には　▶広報紙による啓発▶交通安全運動▶交通安全設備パトロール▶自治会からの交通安全施設要望の取りまとめと計画的整備▶安全・安心推進協議会開催▶街路灯設置費助成事業▶㊊一軒一灯運動推進　など

消費生活の安全確保

①消費者の意識啓発促進
②消費者保護対策の充実

具体的には　▶消費生活講座▶広報紙やお知らせ版による情報提供▶相談体制強化　など

住民のみなさんにお願い

①いざというときに隣近所で助け合える体制をつくるため、自治会単位で自主防災組織を結成し、できることから活動をお願いします。
②住宅火災で死亡する人の多くは、寝ている間の火災で逃げ遅れています。必ず、法令で定められた場所（寝室など）に火災警報器を設置しましょう。
③健康な樹木が育つ山林は、「山崩れ」や「がけ崩れ」などの土砂災害を防ぐ働きをしています。山林をお持ちの人は、間伐などの適切な管理を行い、土砂災害の未然防止にご協力をお願いします。
④毎月、さまざまな消費者契約トラブルへのアドバイスを、本紙コラム「正しい知識で安心な消費生活」に載せています。ぜひ、ご覧ください。

■問合せ先　①②総務課 ☎（５６）７１１１　③建設課 ☎（５６）７１１８
④経済課 ☎（５６）７１１７

次号では…
■基本政策
「美しい環境を守るまちづくり」
をご紹介します。

■問合せ先
町役場総合政策課
☎（５６）７１２０

人とまち　「きずな」でつなぐ　元気な平生　をめざして

人権コラム

つながりぬくもり No. 8

「道程」

平生町人権教育推進協議会
（事務局：町教育委員会）

昭和20年８月15日正午。ラジオのある家の前に近所の人々が集まって、終戦詔書の放送をお聞きしました。国民学校の児童の私には、聞き取りにくいラジオのせいもあって、ほとんど内容は理解できませんでした。しかし、大人の様子から、戦争が終わったんだと直感しました。戦争中、『欲しがりません勝つまでは』のスローガンのもとに、アルミの弁当箱まで供出した生活は悲惨さを極めていましたので、幼心にも重苦しい重圧から解放されるんだなと感じました。

昭和22年５月３日に国民主権、平和主義、基本的人権の尊重を基調とした新憲法が施行され、新しい国づくりが始まりました。たくましく勤勉な国民は、国家の復興に邁進し、特に経済面では驚異的な速さでそれを成し遂げ現在にいたっています。

しかし、戦後66年の道程において、いつのころからか人々の生命や財産を自分の都合でいとも簡単に奪う凶悪犯罪が全国的に頻発しています。そこには、自分以外の人権など眼中にない身勝手な人間性を感じ取ることができます。新憲法に描かれた幸せな社会の実現とは、ほど遠い道へ迷い込んでしまったように思えてなりません。

さて、この迷い道から抜け出すにはどうすればいいでしょうか。

せめて私たちにできることは、かつて、世界から称賛された『世界一安全・安心な国　日本』の再現に努めることではないでしょうか。そのためには、地域の皆さんがこの目的達成のため相集い、話し合うことが出発点だと思います。話題としては、安全で安心な地域づくりのためのボランティア活動などがあげられましょう。顔と顔を合わせて話し合い、共に活動すれば、いろいろな考え方を受け止める寛容さが生まれます。そのことが絆となり、支えあって生きることの意義を体感できます。そこからお互いの人格を尊重し人権を大切にする風土が生まれてくるのだと思います。

その風土の輪を大きくすることが、私たちにできる安全・安心なまちづくりへの、これからの道程ではないでしょうか。

第４６回　平生町音楽鑑賞会

オーケストラ アジア ジャパン

チケット販売中

The Orchestra Asia Japan 「日本のしらべ」

日・中・韓３か国の伝統楽器群による管絃楽団「オーケストラアジア」の日本メンバーで編成される邦楽アンサンブルです。

邦楽・雅楽で使われる和楽器を網羅した特色を活かした美しい音色をお楽しみいただけます。

入場料	一般券	親子券	学生券	こども券
前売券	1,500円	1,700円	1,000円	500円

日　時　**10月５日(水)**
午後６時30分開演
【午後６時開場】
※乳幼児の入場はできません。

場　所　**平生町体育館**

問合せ先　町教育委員会
☎（５６）６０８３

町長室の窓

No.113

暑中お見舞い申し上げます。

猛暑の中で〝なでしこ〟が見事に大輪を咲かせました。サッカー女子W杯で日本チームは世界の強豪を次々に倒す快進撃。ついに決勝戦で世界ランク1位の米国と激闘、劣勢をハネ返しての劇的な勝利に日本中が沸きました。あの「なでしこジャパン」の驚異的な精神力と、最後まで諦めない戦いぶりは、何よりも大震災の被災地の人々に大きな励みとなったことでしょう。

「大和撫子（やまとなでしこ）」は清楚で奥ゆかしい日本女性の代名詞とばかり思っていましたが、これからは、たくましく粘り強い女性を象徴する言葉になりそうですね…!?

目下、甲子園を目指し、県内でも高校球児たちの熱闘が繰り広げられていますが、人々に大きな勇気と希望、感動と自信を与えてくれる〝スポーツの力〟を改めて実感する今年の夏です。

目を町内に転じると、このところ小、中、高校生の全国大会等への出場報告が相次ぎました。久しぶりの快挙といえば、平生軟式野球スポ少が県大会で初優勝。〝小学生の甲子園〟と呼ばれる高円宮賜杯全国大会（東京）へ出場します。まずは初戦突破へ、チームの士気は高まっています。同じく小学生のバドミントンでは、県下でも抜群の実力で全国の上位を狙います。

小さなまちの大きな希望

中学生は陸上とサッカー（FCクレアーレ）で中国大会へ。活躍を期待しています。

今年は開催が危ぶまれた東北でのインターハイ（高校総体）ですが、レスリングで2名、アーチェリーでは3年連続、そして、高体連主催の全国少林寺拳法大会にも精鋭が出場。戦果に注目しています。

また、県内のスポ少シニアリーダーから唯一選ばれて、高校生がドイツへ派遣されます。日独スポ少同時交流事業によるもので、平生町からは県下最多の8人目の派遣となります。

一方、熊毛南高校の放送部から今年もNHK杯全国放送コンテストに3名が出場、強い意気込みを感じました。

大きな舞台に臨む皆さんには県代表としての誇りをもって、思う存分悔いのない戦いをして欲しいと願っています。この経験が、きっと今後の成長のバネになることを信じています。この子どもたちの成長は〝小さなまちの大きな希望〟です。これからもそれぞれの夢に向かって、ひたむきに挑戦し続けてください。

山田健一

人権擁護委員
中嶋一成さん 再任

平生町を担当する人権擁護委員に、中嶋一成さん（新開）が再任されました。任期は、平成23年７月１日から平成26年６月30日までの３年間となります。

人権擁護委員は、地域の中で人権思想を広め、人権が侵害されないように見守り、人権を擁護していくという考えから設けられたものです。毎月第２月曜日に人権行政相談を開催していますので、お気軽にご相談ください。（秘密は厳守されます。）

突風による農業用ネットなどの飛散にご注意を!!

近年、農業用ネットが突風で吹き飛ばされ、送電線に接触したと思われる停電事故が発生しています。

台風シーズンに限らず、農業用ネットやビニールシートなど、風で飛びやすいものについては、固定物にしっかりと結びつけるなどの対策を十分に実施されますようお願いします。

鉄塔や電線に飛散物の接触を発見されたときには、すぐに下記へお知らせください。

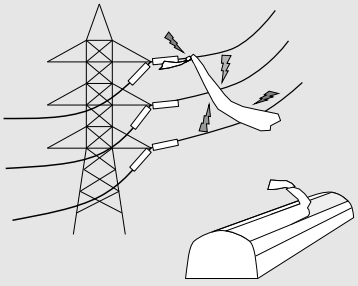

■問合せ先
中国電力㈱ 周南電力所
岩国電力センター送電課
☎０８２７（４１）１５５４

町民課の窓口延長サービス
●毎週金曜日、町民課の窓口は午後６時30分まで（年末年始、祝日を除く）
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書
※戸籍について、古い戸籍（除籍・原戸籍）は除く

「ふるさと納税制度」で平生町の応援を

～ふるさと平生応援寄附金のご案内～

「ふるさとに貢献したい」「ふるさとを応援したい」という想いを形にすることができる「ふるさと納税制度」。

本町では、この制度を活用して平生町に縁のある方々からのご支援を「ふるさと平生応援寄附金」としてお受けし、まちづくりに活用させていただいています。

このたび、帰省シーズンを迎えるにあたり、帰省されたご家族やご親戚、お知り合いの方などに、この制度をご紹介いただきますようお願いいたします。

「ふるさと納税」ってなに？

「ふるさとに貢献したい、応援したい」という納税者が、その「ふるさと」に寄附を行った場合、お住まいの市区町村の個人住民税では寄附金額の内5,000円を超える部分が、所得税については2,000円を超える部分が税の軽減の対象になります。

※軽減される額には上限があります。詳しくはお住まいの市区町村にお問い合わせください。

「ふるさと納税」をするには？

まずは、平生町公式ホームページ↓
http://www.town.hirao.lg.jp/home/html/furusato/furusato04.html
または、下記問合せ先から、「寄附申込書」をお取り寄せいただき、必要事項をご記入のうえ、持参、郵送、FAX、またはE-mailのいずれかの方法で、下記の申込先までご提出ください。その後、詳細についてご案内いたします。

ご注意ください！

町では「寄附申込書」を提出された方以外に振り込みなどをお願いすることはありません。「ふるさと納税」をかたった寄附の強要や振り込め詐欺にはご注意ください。

■申込み・問合せ先

〒742-1195　山口県熊毛郡平生町大字平生町210-1
平生町役場 総合政策課
☎0820(56)7120、FAX：0820(56)7121
E-mail：seisaku1@town.hirao.lg.jp

新成人のみなさんへ　成人式を開催します

日　時　**平成24年１月８日(日)**

受　付　午前９時30分～
式　典　午前10時～
記念写真　午前10時40分～
記念行事　午前11時～12時

会　場　**平生町武道館**

●対象になる人
平成３年４月２日～平成４年４月１日までの間に生まれた人で、平生町在住または出身の人

●町外に住所（住民登録）のある人
町外に住所（住民登録）のある平生町出身の人で、式典への出席を希望される人は、事前に町教育委員会に電話で申し込んでください。

【申込時連絡事項】　新成人の氏名、生年月日、住所、平生町での住所（旧住所）と世帯主氏名、連絡先など

●案内状の送付
平生町に住所（住民登録）のある人と事前に申し込みをされた人には、案内状を11月上旬に送付します。

■申込み・問合せ先
町教育委員会 社会教育課
☎（56）6083

「二十歳になっての思い」募集

二十歳になっての気持ちの変化、これからの抱負など、思いを伝えてみませんか？

1,000～1,200字程度にまとめて原稿を作成し、氏名・住所・連絡先を必ず明記のうえ、10月末までに町教育委員会へ提出してください。

【提出先】〒742-1102　平生町大字平生村178
平生町教育委員会　社会教育課

まちの話題

シルバーレクスポ大会

６月23日、町体育館で平生町老人クラブ連合会主催の第７回平生町シルバーレクスポ大会が行われました。

町内の各老人クラブからの参加者が12組に分かれ、「きら・スポ」と呼ばれる手作りの道具を使った輪投げやフック掛けなどの６種目のレクスポ競技で、楽しみながら得点を競いました。

社会を明るくする運動

７月１日、町役場で「第61回社会を明るくする運動 平生町推進大会」が開催されました。

同運動は、犯罪や非行のない地域社会の構築を目的としており、大会では運動の推進委員長である法務大臣からのメッセージが保護司の帆足智信さんから山田町長に伝達されました。

また、７月４日から７日にかけて、地域の子供たちに愛の声かけをと、町内の小・中学校および高校において、あいさつキャンペーンが行われました。

▷法務大臣からのメッセージを伝達する帆足さん

もぎたて！完熟トマト

６月25日、「きてみて！ひらおの会」主催のトマトの収穫体験が中本農園（大野南）で行われ、町内外から多くの人が参加しました。

糖度の高い完熟トマトに参加者は舌鼓を。また、収穫後に試食が行われたトマトジャムはその爽やかな味わいで参加者に大好評でした。

ふるさと体験学習

７月2日、地域の人や文化とふれあうことを目的としたふるさと体験学習が行われ、平生中学校の全学年の生徒が、校内外で18講座に分かれてふるさとを体験しました。

町音楽道場で行われた「和太鼓」講座では、山城太鼓（田布施町）の中市博之氏を講師に迎え、12人の生徒が伝統楽器である和太鼓を体験しました。難しい拍子、重心を低くした構え、全身を使ったバチさばきと、想像以上にハードな体験練習でしたが、生徒たちは「えらいけど楽しいです！」と充実感に満ちた顔を見せていました。

梅雨空の下で熱戦

６月26日、平生町ソフトボール大会が開催され、７チーム参加しました。

小雨ながらも試合は決行。強まる雨で決勝戦は中止となりましたが、各コートでの１位は次のチームです。

◎Ａコート　ＳＰＳ

◎Ｂコート　ホールスターズ

『ひろげよう男と女』
総会・講演会開催

７月２日、町勤労青少年ホームで、平生町『ひろげよう男と女』連絡協議会の総会および講演会が行われました。

総会終了後は、郷土料理研究家で食育学会会員の貞永美紗子さんを講師に迎え、食育を中心としたさまざまな角度から見た男女共同参画についての講演が行われました。ご自身の経験を交えた楽しい講話で、会場は終始和やかな雰囲気に包まれていました。

表彰
春の叙勲　瑞宝単光章受章

元平生町消防団分団長の木谷正さんが瑞宝単光章を受章されました。

木谷さんは、昭和25年から37年間の長きにわたり消防団員として第一線で活躍されました。昭和57年には副分団長、昭和60年には分団長に就任され、昭和63年に退団されるまで消防力の向上に大きく貢献されました。

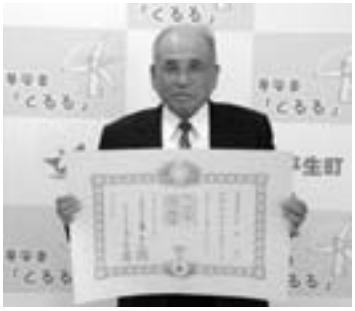

子どもを守る知識を！

７月７日、なかよしハウス（子育て支援センター）で柳井消防の救急救命士を講師に迎えた「子どもの救急・救命法」講習が開催され、13組の親子が参加しました。

参加者はＡＥＤ（自動体外式除細動器）を使用した救命法の実習をはじめ、乳幼児に起こりやすいさまざまな症例についての対処法を学びました。

小学生、中学生、高校生の活躍

日独スポ少同時交流
叶山さんがドイツへ

第38回日独スポーツ少年団同時交流において、叶山佳孝さん（大島商船高専３年）が日本団の一員としてドイツに派遣されることになりました。

叶山さんは、現在、平生剣道スポーツ少年団に在籍するとともに、シニアリーダーとしてスポーツ少年団の活動に貢献されています。

渡航期間は７月20日から８月11日までです。

全国高校放送コンテスト出場

第58回ＮＨＫ杯全国高校放送コンテスト山口県大会で熊毛南高校放送部の作品が入選し、全国大会に出場します。各出場部門と作品名は次のとおりです。（敬称略）

◆テレビドキュメント部門
「スクール★スター」
榊原穂香（熊毛南高３年）
礒部美波（熊毛南高３年）

◆創作ラジオドラマ部門
「girl meets dream」
淡路歩惟（熊毛南高３年）

△左から榊原さん、礒部さん、淡路さん

地域と園児のふれあい

７月８日、佐賀やぶ地区の「おやじの会」のみなさんが、佐賀保育園の園児を招待し、サツマイモの苗の植え付け体験が行われました。

秋にはみんなで収穫祭。おいしいサツマイモができるのが今から楽しみです。

春の叙勲　瑞宝双光章受章

千鳥ヶ丘病院看護部長の西本佐知子さんが瑞宝双光章を受章されました。

広島大学医学部付属病院をはじめ、５つの病院でさまざまな患者の看護に従事されてきた西本さんは、「自分の持てる知識と技術と心で精いっぱいやってきました」と述べられました。このたびの受章は、その看護に対する真摯な姿勢と、看護研究や職場環境の改善などへの取り組みによる看護の質向上への貢献が認められたものです。

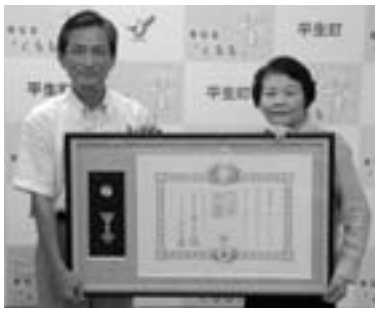

中国地区体育指導委員協議会表彰受賞

平生町体育指導委員の菊本哲夫さんが、中国地区体育指導委員協議会表彰を受賞されました。

菊本さんは長年にわたり、地域の生涯スポーツの推進に積極的に取り組み、多大な功績を残されています。また、今なお自己の資質を高めるその姿勢は、他の体育指導委員の模範となっています。

平生軟式野球スポ少　県大会優勝　初の全国大会へ！

平生軟式野球スポーツ少年団が、〝小学生の甲子園〟といわれる高円宮賜杯全日本学童軟式野球大会の山口県予選で優勝を果たしました。そして、東京で開催される全国大会に出場します。

平生町では小学生野球チームの全国大会出場は過去になく、初の快挙となります。

インターハイ（高校総体）出場

町内の高校生が、全国の舞台で活躍します。各選手の出場種目などは次のとおりです。（敬称略）

◆平成23年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）

【レスリング】

河原圭吾（田布施工高３年）

脇村佳孝（田布施工高３年）

【アーチェリー】

三宅弘通（周防大島高３年）

◆第38回全国高等学校少林寺拳法大会

冨山莉奈（柳井商工高１年）

△左から脇村さん、河原さん、三宅さん、冨山さん

FCクレアーレ中国大会へ

平生町を中心に活動する、U-15クラブユースサッカーチームのFCクレアーレが、中国５県の上位チームのみが参加する第12回中国クラブユースサッカー選手権大会に出場します。

同チームには平生中学校の生徒11人が在籍。監督の小﨑さんによると、今年のチームは短期間で急激に成長を遂げているとのことで、本大会はもちろんのこと、今後の活躍も期待されます。

△左から中本椋くん（平生中２年）、松井厚也くん（同３年）、鳥打啓太くん（同３年）、西岡和馬くん（同２年）、小﨑監督

【平生町観光キャッチフレーズ】“キラメキの瀬戸の眺めにおいでませ　明日は歴史と会える町”

こんにちは保健師です　No.602

子育てのこと話してみませんか
～子育てひとりで悩まないで～

お子様が出生されると、町保健センターから生後四カ月までに保健師がご家庭を訪問して、お母さんの健康状態や、お子様の発育状況などをお聞きします。

初めてのお子様の場合は、ミルクや母乳を飲むタイミングが分かりにくいため体重の増え方が心配になったり、夜の授乳やおむつ交換のため思うように睡眠時間が取れず、疲れが次の日まで残ることもあるでしょう。

また、二人目からのお子様の場合は、各々に対してどのように接したらよいのか戸惑うことがあるとお聞きすることもあります。このような不安や悩みは、多くのお父さんやお母さん方が経験されているのではないでしょうか。

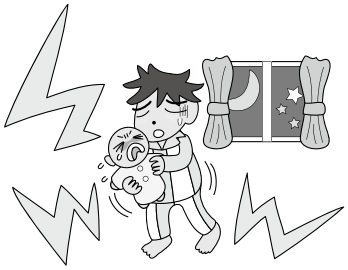

子育てについて、次のようなことで思いあたることはありませんか。

□子どもを怒ってばかりいる。
□育児に協力してくれる人がいない。
□子どもに関心がもてない。
□育児にイライラしたりつらいと感じることが多い。
□子どもを叩きたくなったりすることがある。
□悩みを相談する人がいない。
□毎日の生活や育児が楽しくない。
□育児について夫婦や家族で意見が合わない。

子育ては、こうでなければならないというものではありません。そして、子育ては、一人でできるものでもありません。誰かに手伝ってほしいことやどうしたらいいか分からないときには、家族や身近な地域の相談できる人にまず相談してみましょう。不安や悩みは人に相談することで少しでも気持ちが楽になるかもしれません。

地域には、子育てについて、いっしょに考えてくれるさまざまな相談機関があります。
どうぞお気軽にご相談ください。

子育て相談機関（電話）一覧表

相談先／電話番号	相談できる時間
保護者ふれあいテレホン ☎083（987）1243	【月・水・金曜日】※ 8：30～17：15 【火・木曜日】※ 8：30～21：00
こどもふれあいテレホン ☎083（987）1241	
岩国児童相談所 ☎0827（29）1513	【月～金曜日】※ 8：30～17：15
柳井健康福祉センター ☎（22）3631	
平生町教育委員会 ☎（56）6083	
子育て支援センター ☎（56）2446	
平生中央児童館 ☎（56）1150	
平生町健康福祉課 ☎（56）7115	
平生町保健センター ☎（56）7141	

※ 祝日を除く

おすすめメニュー
マスタード和え

１人当たり塩分：0.4ｇ

平生町食生活改善推進協議会

マスタードの香りと酸味が広がり、口あたりがよくさっぱりと食べられます。

マスタードや酢をきかせることで少ない塩味が引き立つので、塩分のとり過ぎが気になる人にもおすすめです。

《材　料》　４人分

きゅうり　80ｇ
人参　40ｇ
えのきだけ　100ｇ
A｛粒マスタード　大さじ1／しょうゆ　小さじ2／酢　大さじ1｝

《作り方》

①きゅうりはせん切りにし、塩をふってしばらくおき、しんなりしたら水気をしぼる。
②人参はせん切りにし、えのきだけは石づきを取り、半分に切ってほぐす。沸騰した湯に人参、次にえのきだけの順に入れてゆでる。
③ボウルにＡを入れて混ぜ合わせ、①、②を和える。

No.191

生涯学習推進だより
「いきいき楽しく学んでいます」
～すてきな女性でいるために～
大野婦人会

平生町生涯学習推進マスコット
「マナビット」

大野婦人会では、現在６つの学習グループが、大野公民館を拠点に活動しています。

自らの教養を高めるだけではなく、グループ活動を通して相互の親睦と融和を図りながら、互いに協力してあたたかい住みよいふるさとづくりに役立つことを目指して頑張っています。

各学習グループの取組は、次のとおりです。

◎健康体操クラブ

活動日　第４・５土曜日
午後１時30分～４時

楽しみながら健康づくりを行い、行事などへの参加も積極的に行っています。

◎書道教室

活動日　第２・４水曜日
午後１時～４時

指導者を囲み、楽しみつつ書心を学んでいます。少人数ですが仲の良い教室です。

◎華道教室

活動日　第１・３火曜日
午後１時～３時

素材をいかに美しく表現できるか、池坊の生け方を通して楽しく学んでいます。

◎民舞教室

活動日　毎週木曜日
午後１時～３時

少人数ですが、町の行事に参加するほか、老人施設の慰問なども行っています。

◎さくら会（パン・お菓子づくり）

活動日　第３月曜日
午前９時～12時

お菓子づくりを通して親睦を図るとともに、花づくりのお手伝いも行っています。

◎秋　桜（パン・お菓子づくり）

活動日　第３月曜日
午後１時30分～４時

調理を楽しみながら親睦を深め、豊かな食生活の向上に取り組んでいます。

現在、各グループとも会員さんを募集しています。どうぞお気軽に大野公民館をおたずねください。

■問合せ先
大野公民館
☎（56）2504

図書館だより

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館　☎（56）2310
【開館時間】午前９時～午後５時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪
http://www.library.town.hirao.lg.jp または 町公式ホームページからアクセス

新着図書の紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

夏を涼しく暮らす188のルール

佐藤さんはなぜいっぱいいるのか？
茅原 裕二 著

我が家の問題
奥田 英朗 著

はぐれ猿は熱帯雨林の夢を見るか
篠田 節子 著

後悔しない老人ホーム選びと介護施設トラブル解決マニュアル　若林 美佳 著

《児童書》

ぼくがきょうりゅうだったとき
まつおかたつひで 作・絵

おじいちゃんのふね
ひがしちから 作

きみたちにおくるうた
ローレン・ロング絵 バラク・オバマ文

つぎのかたどうぞ
飯野 和好 作

遠く不思議な夏
斉藤 洋 著

話題の本

「なぎさホテル」
伊集院 静 著（小学館）

苦悩する若者を温かく受け入れ、家族のような目で見守った、伝説のホテルとその人たち。絶望から再生へ、作家・伊集院静が誕生するまでの7年半余りを初めて綴った自伝的随想。

休館日　８月…22日(月)、29日(月)、31日(水・月末整理日)
９月…５日(月)、12日(月)

シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター　電話 083(924)0999

自動車の定期点検について

相談　自動車の点検整備の案内が送られてきました。費用がかかるので出来れば受けたくないのですが、12カ月点検は絶対受けなくてはいけないのでしょうか。

アドバイス　12カ月点検は法律で義務付けられており、安全の面からも必ず点検を受けましょう。

◆◇ワンポイント◇◆

自動車には、安全に走行するため、道路運送車両法第47条「使用者の点検及び整備の義務」、第47条の２「日常点検整備」および第48条「定期点検整備」において、定期的に点検を行うことが義務付けられています。

現在、省令の「自動車点検基準」で定められている定期点検項目は、12カ月点検で26項目、24カ月（新車は36カ月）点検では56項目あります。また、自動車メーカーが推奨する点検もあります。

このように、12カ月点検は法律的には義務なのですが、すべての自動車の使用者が実施していないのが現状です。しかし、不具合を見逃して事故を起こす可能性もあるので、安全のためにも定期点検は必ず受けるようにしましょう。特に、初年度登録よりおおむね10年を経過している自動車は、定期的に点検を行い、不備があれば速やかに整備・修理しましょう。

柳井警察署だより

泥棒に注意！～「車上ねらい」、「自転車盗」が急増～

柳井警察署管内では、駐車中の車の中から現金などを盗み出す「車上ねらい」や、自転車置場などに止めてある自転車を盗む「自転車盗」が急増しています。

これらの犯罪を防ぐため、次のことに注意してください。

★車や自転車の施錠をよく確認する

無施錠の車が被害に遭うケースもあり、短時間であっても車を離れる際は、確実にロックをかけてください。特に、自転車盗の大半は「無施錠」状態で盗まれています。

★車内に貴重品を放置しない

犯人は、車の中にバックなどの貴重品が放置されていることを確認してから犯行に及んでいるので、車内に貴重品を放置しないようにしましょう。

★不審者を見たらすぐに１１０番通報をする

駐車中の車の近くを見知らぬ者がはいかいしているなど、不審者を見かけた場合は、すぐに１１０番通報してください。

休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所
柳井市中央１丁目５番３号
☎（２２）９００１（下記診療時間内）

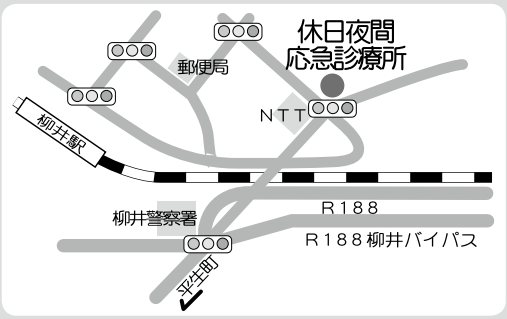

区分	診　療　日	診療時間（受付）
休日昼間	日曜日・祝日 盆（８月15日） 年末年始 （12月30日～１月３日） ※これらの日の夜間診療はありません	午前９時～12時 （11時30分まで） 午後１時～５時 （午後４時30分まで）
平日夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません	午後７時～10時 （午後９時30分まで）

教育相談・発達相談

１人で悩まずに、まずはお気軽にお電話ください

◇相談時間（祝日、年末年始除く）
月・水・金曜日：午前８時 30 分～午後５時 15 分
火・木曜日　　：午前８時 30 分～午後９時

●子どもたちからの相談は
子どもふれあいテレホン…☎ 083（987）1241

●保護者からの相談は
保護者ふれあいテレホン…☎ 083（987）1243

●教職員からの相談は
教職員ふれあいテレホン…☎ 083（987）1244

●教育に関するあらゆる相談は
ふれあい総合テレホン……☎ 083（987）1240

●いじめに苦しむ子どもとその保護者からの相談に、24 時間応じます
いじめ１１０番……☎ 083（987）1202

●ふれあいファックス……FAX 083（987）1258

●ふれあいメール……soudan@center.ysn21.jp

問合せ先
子どもと親のサポートセンター
ふれあい教育センター
（やまぐち総合教育支援センター内）
☎０８３（９８７）１２４０

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作／☎（２２）３６３１〕

●Ｂ・Ｃ型肝炎抗体検査《要予約（前日まで）》
９月14日㈬　10：00～10：30

●骨髄バンク登録検査《要予約（前日まで）》
９月14日㈬　９：00～10：00

●ＨＩＶ抗体検査《要予約（前日まで）》
※当日検査結果がわかります
９月14日㈬　14：00～16：00、17：00～19：00

●思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
８月26日㈮　10：00～15：00

●心の健康相談《要予約（１週間前まで）》
９月20日㈫　13：00～14：00

こころの救急電話相談

山口県精神科救急情報センター

☎ 0836（58）4455（24時間対応）

内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後７時～11時

☎ #8000 または ☎083（921）2755（携帯電話も可）

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

「まちの保健室」

山口県看護協会柳井支部

場所：イズミゆめタウン柳井　２階ベビー服売り場前
日時：８月20日㈯　午前10時～12時
内容：血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、乳児・育児相談など

月間火災・救急発生状況

（６月）資料：柳井地区広域消防組合

	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	0	0	0	35
平生町内	0	0	0	242

月間交通事故発生状況

（６月）資料：柳井警察署

	発生件数		死者（人）	傷者（人）
	人身	物損		
管内	19	127	1	19
平生町内	2	12	0	2

まちの人口

６月30日現在の住民基本台帳記載人口。
（ ）内は前月対比。

世帯数	5,566 世帯	（－ 8）
人口	13,026 人	（－ 13）
うち男	6,178 人	（± 0）
女	6,848 人	（－ 13）

今月の納税【８月】

納期限８月31日

町県民税	第２期
国民健康保険税	第２期
介護保険料	第２期
後期高齢者医療保険料	第２期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先　（町税）町役場税務課　☎（56）7114
（介護保険料）健康福祉課　☎（56）7115
（後期高齢者医療保険料）町民課　☎（56）7113

〔ミュージックチャイムの曲名〕
６：00　かもめの水兵さん　　12：00　平生町の歌　　17：00　夕やけこやけ

Information

情報伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

柳井地域広域水道企業団職員募集

●職種　上級試験一般職（一般事務および水道業務）
●採用予定人数　1人
●受験資格　次のいずれかに該当する人　①昭和57年4月2日～平成2年4月1日生の人②平成2年4月2日以降に生まれた大学卒業者（平成24年3月卒業見込み含む）
●受付期間　8月8日㈪～9月13日㈫（午後5時15分まで）
※申込方法など詳しくはホームページ（http://ww51.tiki.ne.jp/~yanai-kousui/）、またはお問い合わせによりご確認ください。
■問合せ先
柳井地域広域水道企業団総務課
☎（28）5333

自衛官等募集

●募集種目／応募資格
①防衛大学校学生（推薦・一般）／18歳以上21歳未満
②防衛医科大学校学生③航空学生［海・空］／高卒（見込み含む）21歳未満
④看護学生／高卒（見込み含む）24歳未満
⑤一般曹候補生⑥自衛官候補生（男・女）／18歳以上27歳未満
●受付期間　①（推薦）9月5日～8日　①（一般）②④9月5日～9月30日　③⑤⑥（女子）8月1日～9月9日、⑥（男子）年間を通じて
◇募集説明会（随時）
平日　午前8時30分～午後6時
■説明会場・問合せ先
自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所
☎（22）8199

海上保安大学校学生募集

●受験資格　高卒（平成24年3月卒業見込みを含む）で、平成3年4月2日以降に生まれた人
●受付期間　8月25日㈭～9月6日㈫（インターネット申込は8月31日㈬午後5時まで）
●第1次試験日　10月29日㈯
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
■問合せ先
徳山海上保安部 管理課
☎0834（31）0111
【インターネット申込（人事院）】
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

危険物取扱者試験

消防法では、一定量以上の危険物（ガソリン、灯油など）を取り扱う施設には、危険物取扱者を置くこととされています。
●試験種類／場所　危険物取扱者試験（甲種・乙種・丙種）／県内各市（柳井市では「乙種第4類」の試験あり）
●試験日　11月20日㈰
●受験資格　甲種以外は誰でも受験できます
●受付期間　9月2日㈮～16日㈮
◇準備講習会（定員40人）
●対象　乙種第4類受験者
●日時　10月27日㈭、28日㈮
●場所　柳井市文化福祉会館
●受講料　危険物安全協会会員5500円、非会員8500円
■問合せ先
柳井地区広域消防組合消防本部予防課
☎（23）7774

講座・講習

技能向上訓練

◇パソコン・エクセル（中級）講習（定員10人）
●日時　9月3日㈯、4日㈰、10日㈯　午前9時～午後4時
●受講料　8000円
●申込締切　8月18日㈭
◇第一種電気工事士　筆記試験準備対策講習（定員15人）
●日時　9月5日㈪～9日㈮、12日㈪～16日㈮　午後6時～9時
●受講料　15000円
●申込締切　8月17日㈬
◇パソコン・Auto-CAD（初級）講習（定員12人）
●日時　9月7日㈬～9日㈮、12日㈪～14日㈬　午後6時～9時
●受講料　9000円
●申込締切　8月24日㈬
■実施場所・問合せ先
東部高等産業技術学校
☎0834（28）2233

安全衛生講習会

◇職長・安全衛生責任者教育
●日程（場所）
・学科　8月29日㈪、30日㈫（ホテル松原屋）
●申込期限　8月19日㈮
◇ガス溶接技能講習
●日程（場所）
・学科　9月9日㈮（ホテル松原屋）
・実技　9月10日㈯（東部高等産業技術学校）
●申込期限　8月26日㈮
◇玉掛け技能講習
●日程（場所）

< 以下は広告欄です >

広報ひらおでは、広告掲載事業による有料広告を掲載しています。

・学科　９月12日㈪、13日㈫（ホテル松原屋）
・実技　９月14日㈬～16日㈮の内１日（ＫＹテクノロジー㈱玉鶴工場）
●申込期限　８月26日㈮
■問合せ先
㈳山口県労働基準協会下松支部
☎０８３３（４１）３５１０

こころの健康セミナー

●日時　９月10日㈯　午後１時30分～３時30分
●場所
防府アスピラート（防府市）
●講演
「職場のメンタルヘルス対策」
●講師
中村純氏（産業医科大学教授）
●その他　入場無料・申込不要
■問合せ先
県精神保健福祉センター
☎０８３５（２７）３４８０

「島スクエア」ＵＪターン お盆特別セミナー

●日時　８月14日㈰　午後１時～４時
●会場　大島文化センター
●対象者　ＵＪＩターンを考えている、起業に興味・関心がある人
●内容　地域資源を活用した起業や新規事業のプランニングを学ぶ「島スクエア」起業家養成基礎コース（集中講座の部）の紹介を兼ねて第１回分を実施
※詳しくはホームページをご覧ください。
http://www.oshima-k.ac.jp/shima-sq/
●受講料　無料
●申込方法　当日会場で受付
■問合せ先
大島商船高等専門学校（島スクエア事務局）
☎０８２０（７４）５６７３

イチジク栽培説明会

イチジクの栽培に興味のある人を対象とした説明会です。
●日時
８月27日㈯　午前10時～
●場所
ＪＡ南すおう本所（柳井市）
●内容
管内のイチジク栽培の状況、栽培方法、年間の作業概要、経営状況の紹介、「イチジク栽培大学」のご案内など
※申込み方法など詳しくはお問い合わせください。
■問合せ先
ＪＡ南すおう経済部営農課
☎（２２）９７８７

イベント

海上自衛隊イベント

◇ふれあいコンサート
●日時　９月17日㈯　午後２時30分～午後４時30分
●場所　シンフォニア岩国
●内容　海上自衛隊呉音楽隊によるコンサート（入場券が必要）
◇岩国航空基地祭
●日時　９月18日㈰　午前９時～午後４時
●場所　海自岩国航空基地
●内容　航空機体験搭乗（※事前応募抽選）、航空機展示、シミュレーター体験など
※各申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
■問合せ先
岩国航空基地広報室
☎０８２７（２２）３１８１［内線６２３２］

熊南祭（ゆうなんさい）

●日時／内容
・９月３日㈯　午前８時40分～正午／パソコン部・放送部・吹奏楽部によるステージ発表（体育館のみ一般公開）
・９月４日㈰　午前８時40分～午後２時／ビデオ上映、壁画展示、お茶会、カラオケ大会、模擬店など
■場所・問合せ先
熊毛南高等学校（担当：弘中）
☎（５６）３０１７

相談

「杭の日」無料相談会

表示登記に関する無料相談会です。
●日時　９月１日㈭　午前９時～午後３時
●場所　山口地方法務局岩国支局
●相談内容　土地（分筆・合筆、地目変更など）、建物（新築・増築、取り壊しなど）
●相談員　山口県土地家屋調査士会会員
■問合せ先
山口県土地家屋調査士会
☎０８３（９２２）５９７５

司法書士無料成年後見相談会

●訪問相談日（要予約）
９月１日㈭～９月30日㈮
●予約受付期間
８月22日㈪～９月22日㈭※土・日・祝日を除く午前９時～午後５時
●相談内容
成年後見に関する相談
■主催・予約・問合せ先
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート山口支部
☎０８３（９２４）５２２０

多重債務無料電話相談会

●日時　９月３日㈯　午前10時～午後４時
●相談受付電話番号
☎０１２０（００３）８２１
●相談内容　多重債務でお困りの人に、債務整理手続や司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けてアドバイスをします。
■主催・問合せ先
山口県青年司法書士協議会
相談会担当：末冨
☎０８３７（５２）２２０５

＜ 以下は広告欄です ＞

まちのカレンダー

《8月16日～9月15日》

8　月

16 (火)	育児学級 (10:00 ／保健センター)
17 (水)	マロニエ会 (9:30 ／保健センター) こころの健康相談･いこいの場 (13:30 ／保健センター) 人権学習講座〈講演〉(13:30 ／勤労青少年ホーム)
18 (木)	３歳児健診 (13:30 ／保健センター) 人権学習講座〈フィルムフォーラム〉 (13:30 ／勤労青少年ホーム)
19 (金)	朗読ボランティアつゆくさの会 (10:00 ／平生図書館) 人権学習講座〈講演〉(13:30 ／勤労青少年ホーム) もの忘れ相談 (13:30 ／ふれあいまちづくりセンター(あいあむ))
20 (土)	体育館開放日 (午前中) 古文書輪読会 (9:45 ／平生図書館) まちむら地区盆踊り大会 (19:00 ／中央公民館)
21 (日)	
22 (月)	離乳食学級 (9:30 ／保健センター)
23 (火)	
24 (水)	
25 (木)	
26 (金)	
27 (土)	
28 (日)	おいでませ！山口国体 平生町クリーンアップ大作戦 (9:00 ／町体育館周辺)
29 (月)	保健センター開放日 (9:30)
30 (火)	胃がん･大腸がん検診 (7:30 ／大野コミュニティセンター)
31 (水)	胃がん・大腸がん検診 (7:30 ／曽根公民館)

9　月

1 (木)	幼稚園、小・中学校始業式 胃がん・大腸がん検診 (7:30 ／佐賀公民館)
2 (金)	胃がん・大腸がん検診 (7:30 ／保健センター) ひらお読書会 (13:30 ／平生図書館)
3 (土)	胃がん・大腸がん検診 (7:30 ／保健センター)
4 (日)	
5 (月)	胃がん・大腸がん検診 (7:30 ／保健センター)
6 (火)	育児学級 (10:00 ／保健センター)
7 (水)	マロニエ会 (9:30 ／保健センター)
8 (木)	
9 (金)	
10 (土)	
11 (日)	平生中学校運動会
12 (月)	母親学級 (10:00 ／保健センター) 人権行政相談 (10:00 ／中央公民館、13:00 佐賀公民館)
13 (火)	あすなろ会(介護者家族の会)(13:00 ／ふれあいまちづくりセンター(あいあむ))
14 (水)	おひざにだっこの会 (10:30 ／平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】(18:00 ／町役場町長室)
15 (木)	

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

「あたたかいまちをつくります」ポスター・標語

※学校名・学年は受賞時（平成22年度）のものです。

標語最優秀作品

あいさつで
広がる笑顔
地域のきずな

平生小学校３年　山方奈々

ポスター最優秀作品

平生中学校３年　古川恵美里

平生町民憲章

わたくしたち　平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち　平生町民は

1　自然を大切にし　環境をととのえ　美しいまちをつくります
1　スポーツに親しみ　きまりを守り　健やかなまちをつくります
1　思いやりと　感謝の心をもち　温かいまちをつくります
1　勤労をとうとび　活力にみちた　豊かなまちをつくります
1　文化を創造し　若い力を育て　伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

平成23年度特別展示「水墨画展」開催《 8月6日㈯～9月4日㈰ 》

【会場】町歴史民俗資料館付属展示室　【開館時間】午前９時～午後４時　【休館日】８月８日㈪、15日㈪、22日㈪、29日㈪